

平成21年10月22日
国土交通省中部地方整備局
富士砂防事務所

お知らせ

1. 件名 「富士山大沢川扇状地40年の歩みに関する座談会」の開催について
2. 内容 富士山大沢川扇状地は、昭和44年より富士砂防事務所が事業着手し今年で40年を迎えます。
これまで富士砂防事務所が行ってきた砂防事業をふり返し、この間に事業に携わった方より当時の苦労談等を伺い、今後の事業へ反映するため座談会を実施いたします。
3. 日時 平成21年10月23日（金）14:00～16:00
4. 場所 富士宮市役所 地下1階 011号会議室
5. 指定 なし
6. 報道取材 座談会の取材については、冒頭の挨拶までとさせていただきます。
7. 配布先 富士宮市記者クラブ
富士市記者クラブ
8. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所
TEL 0544-27-5221
(技) 副所長 小泉市朗
建設監督官 辻 秀知

富士山大沢川扇状地対策の歩み

◎ 経緯

・昭和 32 年(1957)

静岡県が「富士山大沢崩れ対策委員会」を設置し調査に着手。

・昭和 39 年(1964)

補助事業として工事に着手。

・昭和 42 年(1967)

政府与党連絡会議において、山梨県知事の「最近富士山の山崩れがひどく、その麗姿が変わりつつある」発言。建設省で閣議了解をとり「富士山大沢崩れ対策懇談会」を設置、対策を検討

・昭和 43 年(1968)

直轄砂防調査に着手。(沼津工事事務所)

・昭和 44 年(1969)

「富士山大沢崩れ対策懇談会」では、「大沢崩れに対する直接工事（源頭部）については、気象条件等の問題から判断すると施工は困難であるが、大沢に対しては下流防災的見地からその対策をたてる必要がある。」とし、扇状地の砂防施設から整備を実施することとした。昭和 44 年には、富士宮砂防出張所を発足するとともに直轄砂防事業に着手し、第 7、第 6 床固工から工事を開始した。

・昭和 45 年(1970)

富士砂防工事事務所発足。

・昭和 47 年(1972)

5、6、7 月の 4 回にわたる土石流により多大の被害発生。

・昭和 57 年(1982)

源頭部調査工事着手。

・平成 21 年(2009)

第 5 上流床固工の完成をもって扇状地で予定した砂防施設整備が概成。

◎ 施設配置図、整備状況 … 別紙 図・表

◎ 施設の効果

近年では、平成 9 年 6 月及び 11 月発生 of 土石流(合計流出土砂量約 40 万 m³)、平成 12 年 11 月発生 of 土石流(流出土砂量約 28 万 m³)、平成 16 年 12 月発生 of 土石流(流出土砂量約 11 万 m³)を扇状地で捕捉し、下流域の土砂災害発生を防いだ。経年の土砂流出量は、別紙図-2 参照。

◎ 今後の整備

今後は、引き続き富士山大沢崩れ（源頭部）において発生源対策を行うが、高標高で急斜面での施工となるため、資材運搬及び作業の安全性を考慮し、ヘリコプター等による完全無人化施工を目指す。

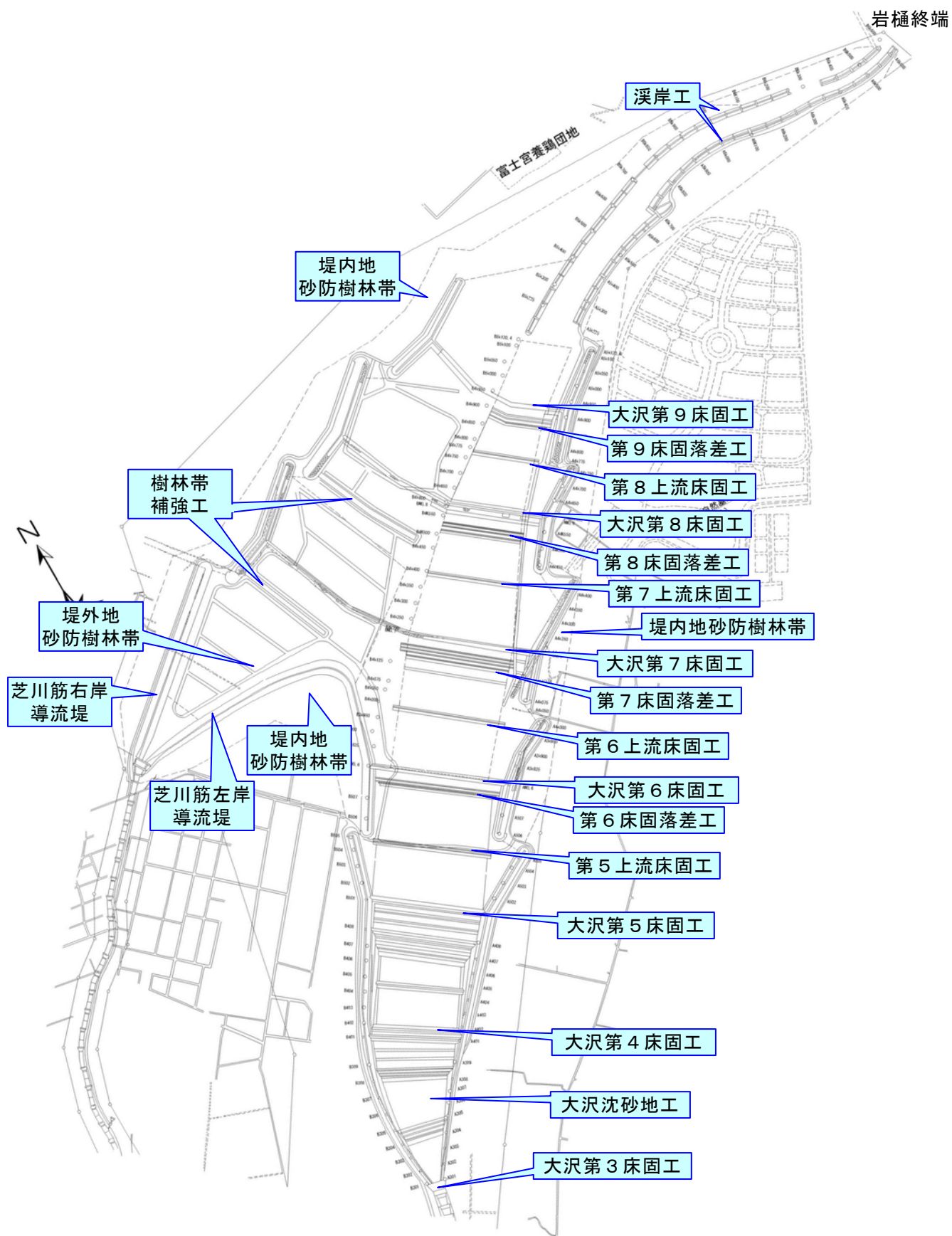
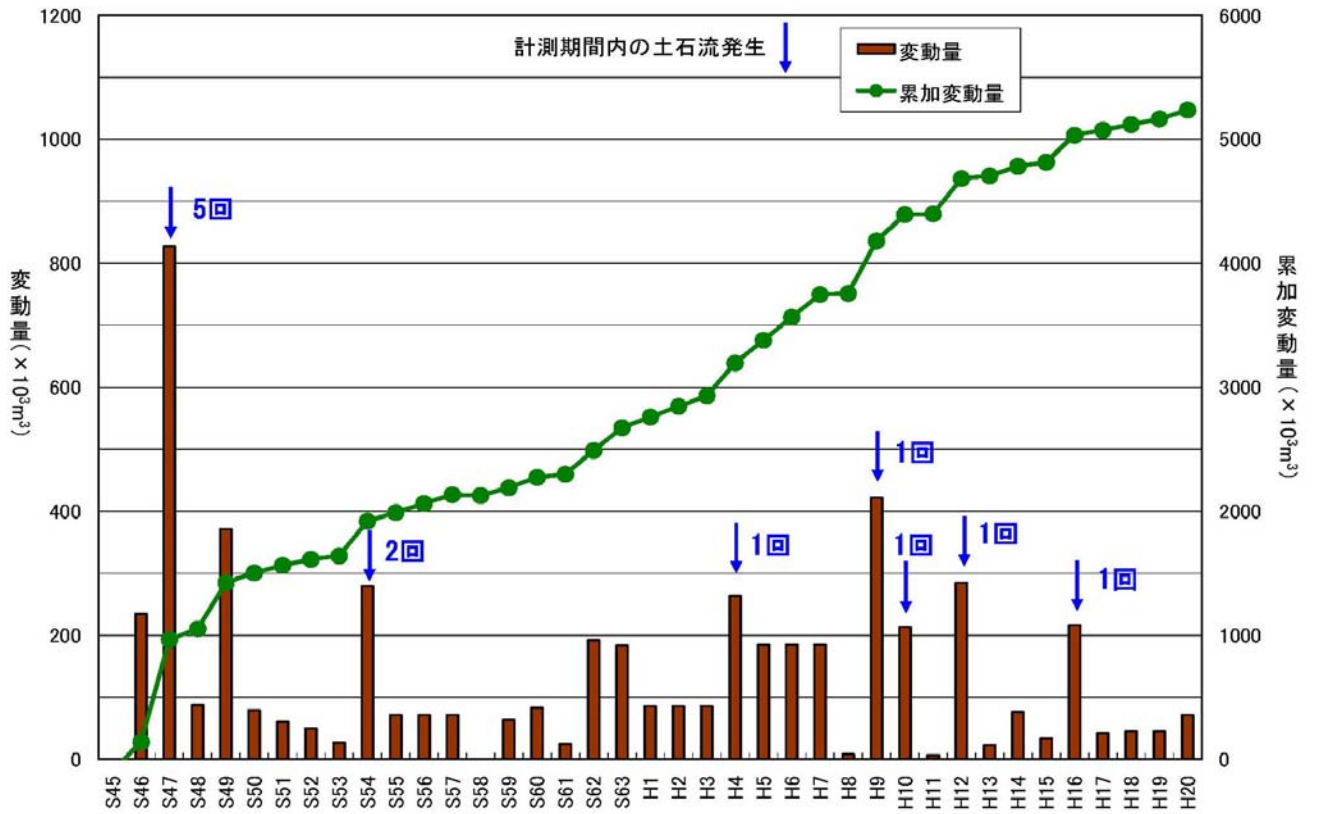


図-1 大沢扇状地砂防施設配置図

図-2 年度別土砂流出量



土砂流出量：大沢崩れ（三の滝）より下流に流出した土砂の量

富士山大沢川扇状地40年の歩みに関する座談会

開 催 趣 意

富士山大沢川は、源頭部の大沢崩れから流出する土石流等により、過去には下流域に甚大な災害をもたらしてきました。大沢川における砂防事業は昭和39年から静岡県によって始められ、昭和42年の「富士山大沢崩れ対策懇談会」による討議を受けて、昭和44年からは直轄砂防事業に着手しました。

「富士山大沢崩れ対策懇談会」では、「大沢崩れに対する直接工事（源頭部）については、気象条件等の問題から判断すると施工は困難であるが、大沢に対しては下流防災的見地からその対策をたてる必要がある。」とし、扇状地の砂防施設から整備を開始しました。

富士砂防事務所では、今日まで砂防施設に係る計画に検討を加えながら、施設の整備を実施し下流域の土砂災害の防止・軽減に努めてきました。

今年度は直轄砂防事業着手（昭和44年）から40年を迎え、第5上流床固工の竣工をもって扇状地部分で予定した砂防施設整備を概成することができました。

このたび歴任された富士砂防事務所長をはじめ、これまで富士山大沢川の調査や工事にご尽力いただいた皆様に状況報告をさせて頂くとともに、当時の苦労談等も含め今後の砂防事業等に関してご意見いただきたく、本座談会を企画いたしました。